

2025年2月10日

群馬県知事
山本 一太 殿

医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

群馬県保険医協会
会長 小澤 聖史



貴職におかれましては、群馬県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、群馬県内 998 名の会員で構成する医科、歯科の保険医の団体として、保険医療の充実、群馬県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

電力料金等の光熱水費や食材料費の高騰は、医療機関の診療機能の維持や経営に大きな影響を及ぼしています。しかし診療報酬は公定価格のため、医療機関は他の事業者と異なり価格転嫁ができません。新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や、診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。地域の医療機関の日常診療が立ち行かなくなれば、患者や地域住民への医療提供や、健康の確保にも影響が及びます。

この間、政府の総合経済対策では、地方創生臨時交付金の「重点支援地方交付金のさらなる追加」を行うことが盛り込まれ、「推奨事業メニュー」として「医療・介護……施設等に対する物価高騰対策支援」が明示されました。

医療機関を取り巻く昨今の厳しい状況を踏まえると、食材料費や光熱水費などの諸物価高騰への公的な対応が不可欠です。医療機関を支えることは地域住民の健康を守り、住みやすい、暮らしやすい地域づくりにもつながります。

これまでも多くの自治体で医療機関への支援金、助成金が措置されてきたことは、医療機関と地域医療の支えとなっています。

各自治体におかれては、政府の地域創生臨時交付金・重点支援地方交付金なども活用し、病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず医療機関に対する支援策を講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

記

一、群馬県内の医療機関を対象にした、食材料費の値上げや光熱水費の高騰などに対する財政措置を実施、拡充すること

以上